

Colony Tokyo

コロニーとうきょう

2016(平成28)年
1月1日発行

コロニー 社会福祉 法人 東京コロニー
〒165-0023
東京都中野区江原町 2-6-7
TEL 03-3952-6166
FAX 03-3952-6664
<http://www.tocolo.or.jp/>
(法人本部 事務局)



アートビリティギャラリー **35** 小池 誠さん 『春の声』(詳しくは15頁をご覧ください。)

時評

2015年度上半期事業報告

とびっくす

法人の主な動きから

法人本部・コロニー中野・アートビリティ・トーコロ生活支援センター(〒165-0023 中野区江原町2-6-7)・中野区仲町就労支援事業所(〒164-0011 中野区中央3-19-1)・中野区中野福祉作業所(〒165-0027 中野区野方1-35-8)・IT事業本部・デジタルメディアセンター・トーコロ情報処理センター・職能開発室・トーコロ情報処理センター事業部(〒170-0005 豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル6F)・東京都葛飾福祉工場(〒125-0041 葛飾区東金町3-19-3 (仮移転先))・立石工場(〒124-0012 葛飾区立石8-50-1)・コロニー東村山(〒189-0001 東村山市秋津町2-22-9)・東村山市障害者就労支援室(〒189-0014 東村山市本町1-1-1)・東京都大田福祉工場(〒143-0015 大田区大森西2-22-26)・城南島工場(〒143-0002 大田区城南島4-3-9)・トーコロ青葉ワークセンター・トーコロあおば就労サポートセンター(〒189-0002 東村山市青葉町2-39-10)・国分寺戸倉寮(〒185-0003 国分寺市戸倉1-21-9)・東久留米第一氷川台寮・東久留米第二氷川台寮(〒203-0004 東久留米市氷川台2-31-22)・東久留米第三氷川台寮(〒203-0002 東久留米市神宝町2-14-26)・えはらハイツⅠ、Ⅱ、Ⅲ・中野江原短期入所・中野区日中一時支援(〒165-0023 中野区江原町3-23-2)・天神山こあらハイツ(〒202-0013 西東京市中町3-10-9)

時評

大詰めの課題と新たな動き

理事長 中村 敏彦

はじめに

明けましておめでとうございます。私達にとって、いよいよ大詰めに迎えた課題がいくつかあります。今回は、当法人の課題、社会福祉に関する課題、そして、新たな動きについて触れていきます。

I 当法人の課題

当法人は1951（昭和26）年10月を起点として、障害のある人の完全参加と平等を実現するために活動してきました。今年で65年目を迎えることとなりますが、その歴史の中では、就

労を中心とした社会事業授産施設、入所授産施設、通所授産施設、福祉工場、公益事業、さらに、生活面を支える居宅支援事業、生活支援事業、相談支援事業などを運営してきました。そして、制度面では措置から支援費、利用契約に伴うサービスの提供への変更、会計基準も他の事業と比較可能な基準にと、大きな変化を求められ、その度に、真に障害のある人たちにとって、人権尊重や生活の向上につながっているのかを確認しつつも、否応なしに対応しなくてはならない事情もありました。

当法人にとって、この時間の経過は、そこに関わる人の入れ替わりや建物の老朽化、社会環境や国民の意識の変化、さらには、より複雑にそして多様化するニーズ対応へと変貌しています。そして、避けては通れない老朽化問題、新たな就労支援事業への転換など大きな課題に直面していると言つてよいでしょう。この大詰めに迎えた課題には、法人に関わる全事業所、全従業員が一丸となって取り組まなければ乗り越えられません。今年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

II 取り巻く環境の課題

1点目は、障害者総合支援法3年後

の見直し、2点目は障害者差別解消法の施行、3点目は障害者権利条約批准後2年目の政府報告書です。それぞれの課題について、避けられない問題について記述します。

1. 障害者総合支援法について

障害者自立支援法は、障害を自己責任として捉えた応益負担や報酬額の日払いなど多くの問題が指摘される中、採決されました。施行後の動きを振り返ると、違憲訴訟まで発展し、時の厚生労働大臣の言葉で廃止が宣言され、違憲訴訟原告団と国との協議を重ねて、その趣旨を理解した上で、今後の障害者施策を「障害者も社会の対等な一員として安心して暮らすことができるものとするために最善を尽くす」基本合意を締結したことで和解決しました。また、見直す指針は、当事者を含む55名の構成員によって設置された「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」による骨格提言に繋がっています。

見直しにおいて、このふたつの重要な内容を基本に検討されるよう次の提言をします。

① 障害のある人が他の者との暮らしと同等の暮らしを送ることは権利ということを基礎として「支援することは義務」であることを明言すること。

② 支援を必要とする人たちが確実に支援を受けられるようにするために、手帳所持や病名によらない、すべての障害のある方を対象とした制度にすること。

③ 国や都道府県が責任をもって、市町村の財政状況に影響されない、そして生活する地域による格差を生まない制度にすること。

④ 障害を理由とした必要な支援には、一人ひとりに適切なサービスが提供されるよう、利用者負担原則を廃止すること。

⑤ 高齢障害者も適切な支援を受けられるよう、事務的な介護保険への移行ではなく、障害福祉サービスと合わせて必要なサービスを提供すること。

⑥ 障害者の雇用・労働問題は、一般労働市場における施策だけで対応するのではなく、福祉の現場にも労働施策を積極的に取り入れ、必要な福祉サービスを受けながら労働し、所得保障を伴う制度にすること。

⑦ 超高齢化・少子化社会において、すでに必要労働力は不足しており、今後ますます深刻さを増すことが見込まれる。多種・多様化する福祉の現場には適切な人材確保を可能とする報酬に見直すこと。

2. 障害者差別解消推進法について

この法律は、障害者基本法の基本的な理念にのっとり、障害者基本法第4条の「差別的禁止」の規定を具体化するものとして位置づけられており、障害を理由とする差別的解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、差別の解消を推進し、それによりすべての国民が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的としています。ここでは引き続き課題に残さなければならぬことについて1点を提言します。

① 差別的取扱いについては、国・地方公共団体等および民間事業者に法的義務を課していますが、合理的配慮については、民間事業者には努力義務に留まっています。国際基準である障害者権利条約における平等及び無差別では、「締約国は、平等を促進し、及び差別を撤廃することを目的として、合理的配慮が提供されることを確保するための全ての適当な措置をとる。」とあり、合理的配慮を提供することに妥協しないこと。

3. 障害者権利条約 政府報告

国連障害者権利条約の批准がわが国にもたらす影響は、現在の障害のある人々の暮らしが向上していくことと大きな期待がありますし、実現するために取り組まなければならないと思います。2015年9月に内閣府障害者政策委員会に、第1回政府報告が示されました。その内容の感想を一言で書くとすれば、「このままで報告されては困る。」であります。すでに存在する制度や施策でしつかり取り組まれている報告になっており、障害のある人たちの生活実態や問題点が全く伝わってきません。批准に至った経緯、残された課題や問題等に対してどのように取り組むのかを正直に盛り込んでほしいと思います。

一方で、政府報告とは別に当事者や関連団体等によるパラレルレポートの提出も可能ですので、当法人も他の団体等と連携し、意見を反映させていきたいと思えます。

III 新たな動き

2015年9月、厚生労働省に「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」を検討するために、「新たな福祉サービスのシステム等の在り方検討プロジェクト」が設立されました。

ここでは、現状と課題について次のように分析しています。

(新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチーム資料 抜粋 筆者要約)

① 家族・地域社会の変化に伴い複雑化する支援ニーズへの対応

わが国の福祉サービスは、高齢者、児童、障害者など対象ごとに充実・発展し、障害者福祉については施設から地域へと地域福祉づくりに取り組んできた。一方で、共働き世帯や高齢者の増加により子育てや介護の支援がこれまで以上に必要となる中、様々な分野において、核家族化、ひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化等により、家族や地域の支援力が低下しているという状況がある。こうした課題に対して、これまでの分野ごとの対応では、十分な相談・支援が困難になっている。

② 人口減少社会における福祉人材の確保と質の高いサービスを効率的に提供する必要性の高まり

2042年までは高齢化率が上昇すると見込まれており、介護を必要とする人は増え続ける。さらに、複雑化する支援ニーズに対応するべく福祉サービスを充実するためには、より多くの福祉人材が必要となる。このため、人口減少社会における福祉サービスを持続可能にするには、効果的・効率

的なサービス提供体制、人材の活用についても検討することが必要である。

③ 誰もが支え合う社会の実現の必要性と地域の支援ニーズの変化への対応

我が国は、世界有数の経済先進国、健康長寿国となり、このように成熟した先進国では、質の高い生き方、暮らし、人材活用を実現していく必要がある。すべての人が世代やその背景を問わずに共に生き生きと生活を送ることを可能とするために、誰もが支え、支えられる社会の実現を目標に掲げながら、地域における将来的な支援ニーズの変動に対応可能であり、また、地域がその状況に照らして適切であると考える福祉サービスの提供体制の構築が可能となるよう、多様なサービス提供体制を確立していく。

とあり、要約すると、対象ごとに発展してきた福祉サービスを、超高齢化・少子化社会の到来に伴い、財源不足、人材不足を解消するために、今後ますます困難になることを見込み、ついては、税や保険などの財源の在り方や人材の有効活用、加えて、医療分野や福祉分野、地域住民が「丸」となって、「誰もが支え合う社会を目指そう」と読むことができます。

たしかに福祉は多岐にわたります。すべての人の社会保障を伴った福祉施策に期待せずにはいられません。

2015年度 上半期総括事業報告

1. はじめに

本年度は、1945年に終戦を迎えた太平洋戦争から70年目に当たり、その反省とともに国内でも様々な取り組みが行われています。そのような中、今年の通常国会の最大の焦点であった、集団的自衛権の行使を可能にすることなどを盛り込んだ安全保障関連法は、9月19日の参議院本会議で採決が行われ、与党と一部の野党などの賛成多数で可決され成立しました。この動きは、戦後一度も戦争をしていない日本の安全保障政策を大きく転換する可能性があります。今後注視していかなくてはなりません。また、1995年に発生した阪神・淡路大震災から20年、2011年に発生した東日本大震災から5年という節目の年に当たり、当法人も万が一の災害時に備え、BCP(事業継続計画)に着手しています。

わが国の経済は、再生すること重要課題として取り組まれています。消費増税や円安による物価の上昇を受けて個人消費が低迷しているのが実態です。当法人でも厳しい経済環境がしばらく続くという認識のもと、同様に厳しい予算計画に基づいて取り組んでいます。

障害者を取り巻く状況は、わが国も昨年1月に批准した国連・障害者権利条約に伴い、障害者基本法や障害者雇用促進法の見直し、障害者差別解消法の施行に向けたガイドライン策定等に着手し、様々な指針案が示されています。当法人では継続して当事者の立場に立ち、お互いの人権尊重は勿論の事、障害者福祉の向上のために、関連団体と連携し、より一層の努力を行ってまいります。さらに、超高齢化社会へ進む現状を踏まえ、社会福祉法人が介護・福祉の重要な担い手としてより一層の注目を浴びており、社会福祉法人制度改革の柱として「地域における公益的な活動の推進」「法人組織の体制強化」「法人運営の透明性の確保」が挙げられています。当法人ではすでに、IT事業本部で社会福祉法第26条を根拠法に公益事業を実施していますが、社会福祉法人として地域住民から信頼を得続けるために、それぞれの拠点においては真摯に受け止めて活動することとしています。

本年度は、当法人にとって大きな転機となっています。民営化や老朽化に

伴う建て替え等の大仕事を段階的に着手していかなければならず、また不採算事業の徹底した経営改善や障害福祉サービス事業への新たな取り組みなどが必須条件であり、当法人は大きな岐路に立たされているといっても過言ではありません。下半期においても、将来に展望が持てるよう、すべての事業所、従業員で課題を認識・共有し、経営改革に取り組むこととします。

2. 上半期事業結果と年度方針の達成状況

上半期の事業結果は、在籍者の推移では表1に示す通りであり、総人数775名(前年度770名)で13名増(本拠は嘱託医を含んでいない)、内障害者は501名(前年度487名)で14名増、障害者比率64.6%(前年度63.2%)で前年度に引き続き増加しました。在籍ではない契約者・登録者(表2)1117名を加えると1,892名の人達に責任を負う組織となっております。就労移行を支援する事業では、上半期での一般就職者は(表1・2合計)42名となりました。法人全体の経営結果は、上半期末の貸借対照表(表3)に示す通

り、事業全体を通して厳しい状況が続いています。

本年度の事業方針は、障害福祉サービス事業と就労支援事業の抜本的改善を目指すもので、財政面では、今後必要となる事業所の建て替えなどを視野に入れながら、法人運営を継続することを前提としました。各拠点では相当の努力を要していますが、必要資金の積立などを明確に位置づけて実行することを計画の柱にしており、中期事業計画は長期的な展望を盛り込んだ内容に改めて見直すことに着手し、事業実態と中期事業計画を視野に入れて5点を重点課題としました。中間時点ではいくつかの課題を残しつつも、下記のとおり結果となりました。

(1) 経営の基本方針について
 ・法人の経営理念や倫理、社会的役割に伴うコンプライアンスやガバナンスの重要性に常に視点を置いて運営しています。また、提供する障害福祉サービスの質的向上のために、第三者サービス評価機関の審査を受けるとともに、苦情解決第三者委員制度の実施や広報誌やホームページ等による情報開示に努めました。期中

福祉サービス事業の充実に努めました。また、地域の福祉関連ネットワークには積極的に参画し、地域の重要な社会資源になり得ることを目指しています。

3. 個別経営状況

福祉事業の向上を実現するために、就労(受注、生産、販売等)支援事業で黒字を出すことに全力を挙げて取り組んでいます。厳しい状況が続いている就労支援事業は、連携可能な工程は効果を見据えて実践し、加えて新規事業にシフトすることを含め、それぞれの拠点が独自に継続できることを目指しています。

(1) 法人本部(事務局)

法人全体の財務の適正化、各拠点の事業運営に貢献していくことに努力し、事務処理部門の情報共有により事務局の役割を果たせるよう努力しています。各事業所の事業運営が厳しい中、可能な限り公平性が保てるように本部経費に対する分担金のあり方を検討しました。プライベートマーケットの認証取得法人として、その維持・向上に各事業所と連携して取り組み、マイナンバー制度の開始を見据えて更新の準備を進めています。また、多額の資金が必要となる建て替えやそれに伴う事業計画について情報の集約、提供に努め、各行政窓口との折衝についても積極的に関わってきました。

(2) 福祉事業本部(東久留米氷川台寮、えはらハイツ、生活支援センター他)

就労や日中活動を支える生活面の充実したサービスは、地域移行支援の柱に位置付けられており、非常に重要な役割を持っています。既存事業や中野区障害者計画相談支援室「ころまっぷ」を着実に遂行するとともに、新たに開設した天神山グループホーム「こあらハイツ」の安定した運営を目指しました。また、就労支援事業所の所在する地域のニーズに応じて、グループホームの増設や段階的な拡充を検討しています。

(3) IT事業本部(トータル情報処理センター(事業部、職能開発室、デジタルメディアセンター))

東京都障害者IT地域支援センターを除く活動拠点を豊島区大塚に集約し、事業本部下の連携をさらに推進しています。法人内では、ネットワーク技術等を介して法人内各事業所に関わり、ネットワーク委員会などをつうじて横断的に役割を果たしています。IT関連の事業面では、受注単価の低下に伴い価格競争の激化に巻き込まれていますので、仕事量の確保とともに、顧客への丁寧な対応や技術力を活かして既存顧客の深耕ならびに新規顧客の獲得など、さらなる経営努力を重ねています。

障害福祉サービスの制度で対応できない支援を確立するために、常に試行錯誤しながら公益事業に挑戦していることには、対外的に大きな期待を受けており、今後の社会福祉法人改革の中においても重要な役割を果たせるものと期待されます。引

き続き民間のハローワーク業務の認定法人としての役割や、受託事業である東京都障害者IT地域支援センターの事業に取り組みました。

(4) 社会就労事業本部(コロナ中野、中野区仲町就労支援事業所、中野区中野福祉作業所、コロナ東村山、トータル青葉ワークセンター)

事業本部内で、就労事業活動に加えて日中活動プログラムを複数の事業所で採用し始めたことは特徴的と言えます。

中野地区では、コロナ中野・法人ビルの老朽化に伴い、建て替えの国庫補助申請を行いました。今期は認可から外れてしまいました。資金調達や返済計画など確実に実施できるよう計画を見直し、次期の補助対象に切り替えて提出しています。指定管理事業所では管理・運営の充実に努力しています。中野区中野福祉作業所は設置場所の移動と新規建築を前提とした民間移譲に対して、第1次協議事業所として指名され、ここも次年度の国庫補助協議の対象となりました。また、仲町就労支援事業所は今期で指定管理契約5年が終了するため、区では次期の指定管理事業者の公募を開始し、法人としても継続して指定されるよう応募しているところです。

三多摩地区では、法人とって初めての事業となる放課後等デイサービスの開始の準備を進め、東村山市障害者就労支援室やコロナ障害者計画相談支援室「ふきのとう」での役割

を發揮するとともに、既存事業の運営では福祉サービスのさらなる向上に努力しています。就労支援事業においては、品質管理や生産性・収益性の向上に努め、とりわけ印刷事業においては、徹底したコスト削減や新規事業への転換を含めて具体的な改善策に取り組み、徐々に結果に表れ始めました。

(5) 福祉工場事業本部(東京都葛飾福祉工場、東京都大田福祉工場)

東京都葛飾福祉工場の建て替えは、東京都の民間移譲施設整備補助事業により着工されました。建て替え中は、金町のシヨールームや大塚事務所、立石工場などで業務にあたっています。主幹事業である防災事業においては、より堅実な運営に努力し、また、東京都葛飾福祉工場障害者計画相談支援室での役割を果たしています。

東京都大田福祉工場の建て替えは、平成29年度末の城南島工場の移転が含まれておりましたが、東京都との協議によりスケジュールの変更がありました。印刷事業は、引き続き障害者優先調達推進法を活用して売上高・加工高の確保に努めますが、市場環境の変化に大きな影響を受けており、城南島工場の移転時期を目前に法人内事業所との連携や作業工程の分業化なども視野に、事業規模に応じた再構築を検討しています。

くすぴくす

T O P I C S

コロニー中野

消防博物館へ 出かけてきました

12月5日、気持ちの良い冬晴れの土曜日、不就労日。総勢50名で消防博物館へ出かけてきました。



利用者さんの中には、事前に3回も下見にいらっしやるほどのはりきりっぷり。昼食は老舗中華料理屋でチャーハン・酸辣湯麺・水餃子のセットを堪能しました。入場無料の消防博物館ではガイドの説明を聞きながら、町火消のジオラマやメルセデスベンツ製梯子車を見学し、消防ヘリ

の試乗もしました。見学の後は10階の展望休憩室からスカイツリーなどを見ながら休憩をとったのち班ごとにコロニーへ向け出発、全員無事に帰宅しました。と、ここだけ聞くと楽しい外出なのですが、実際はそう単純なものではありませんでした。

6班に分かれて新江古田駅を出発した私たちは新宿駅で都営新宿線に乗り換えしました。ここで第一の関門。乗り換えのエレベーターは一基しかなく、子連れや高齢者など他の乗客で込み合い、なかなか順番が回ってきません。やっとの思いで構内にとどり着くと、大江戸線と異なりホームと列車の間に隙間があるため、今度は乗車時の介助に駅員を待たねばなりません。順を追って6台の車椅子がやってきたため駅員は大慌て。降車駅への連絡を待つて数本を見送り、順番に介助を受けるため班ごとに電車を分ける形となりだいたい時間がずれました。このため、以後は重量のあるシニアカー以外は職員2人がかかりで持ち上げるという力技に出ます。

他にも、エレベーターのある出口と、目的地最寄の出口が離れてしまい、班員が分断されるケースが目立ちました。また途中駅ではホームへ

降りる際にエスカレーターが上りしかなく、杖の方が長い階段を降りることになり、疲れさせてしまいました。配慮と想像力が足りず、反省です。集団での外出は事前に下見し、移動経路の確認を徹底することはさることながら、歩行や移動に不自由を感じる方の外出が、日頃いかに大変かを痛感しました。不就労日は数年前は「街にしようキャンペーン」として、外出を通じて、交通面でのバリアフリーを訴える側面も持っていたと聞きました。今回も、当事者とそうでない者が不自由さを感じる体験を共有することで、助け合いや不自由さを感じずに済むソフト・ハードの中心について学ぶ機会になったと感じます。環境整備はまだまだ必要ですが、次に出かける際には不自由さも前向きに乗り越えられる自分になっていたいです。

支援課 室屋まり

中野区仲町就労支援事業所

作業所交流会について

毎年恒例になっている作業所交流会、今年もその日がついにやってき



ました。作業所交流会とは中野区内の主に精神障害の4施設が毎年11月に集まり、区内の体育館でスポーツやレクリエーションを楽しみながら作業所同士の交流を図るというイベントです。6月に中野区内の各事業所の実行委員が顔を合わせて以来、この日のために毎月1回定例会と呼ばれる会を開催してきました。和やかな雰囲気が始まった定例会も回を重ねていくうちに熱を帯び、後半の定例会では話が白熱し時間を過ぎることもありました。利用者とスタッフがアイデアを出しながら話し合いを重ね、スタッフが一応、定例会を主導するも、基本的なスタンスとし

てはスタッフ、利用者関係なく全員で作っていく作業所交流会を目指してやってきました。最後の定例会が終わり、11月20日いよいよ本番当日へ。

朝からあいにくの天気ですがポツポツと降っていましたが、体育館で行うため、特に影響なく開催されました。スタッフ、利用者合わせて総勢100人近くが集まり、開会宣言を皮切りに三々五々に散り、スポーツプログラムへ突入。スポーツプログラムではバドミントン・卓球・ソフトラレー・インディアカの4種目を行い、また昨年好評だったため、今年もガチンコ勝負用のコートと遊び用のコート2種類設けました。真剣勝負を行うコートでは白熱した試合が練り広げられ、遊び用のコートではそれぞれが楽しんでいる様子うかがえました。

午後は全員参加のプログラムが行われました。○×クイズ・スプリンリレー・合唱と続き、あつという間に会が終わわり、閉会式を迎えました。実行委員としてホッとしたという安堵感と同時に何だか寂しい気持ちになり、来年は今年よりもっと良い作業所交流会にしたいという思いが湧き上がりました。

支援課 諸井竜紀

中野区中野福祉作業所

野方まじり



中野福祉作業所では毎年10月に中野区野方で行われる地域のお祭りに、模擬店・踊り・展示に分かれて参加しています。模擬店では、主にゲームとくじ引きを行っており、ゲーム内容を利用者の皆さんと考え、看板作りなどの準備をしています。踊りは、毎年『WVAになっておどろう』という曲に合わせてステージで踊ることと、列になって花笠踊りを商店

街で踊り歩くことをします。展示は、室内で大きなパネルに作業所の紹介を貼り、自主製品や取り扱っている他作業所の商品を販売します。

私は去年に引き続き、野方まじりの担当になりました。これを知った今年の4月からずつと私には成し遂げたい事柄がありました。それは、中野福祉作業所としておそろいのTシャツを作成することと、新しい踊りに挑戦することです。

Tシャツはデザインと生地の色で迷いました。試行錯誤の結果、ちょうど作業所のお店「十五や」で考えていたロゴマークをTシャツのデザインとして使用することに決まりました。皆さんのアイデアで、やわらかくて落ち着きがあるネイビーの生地に、黄色のインクでうさぎの顔が正面と後ろから見ることができるようデザインしました。後ろには、中野区に作業所があるので「NAKANOU」とアクセントを加えました。出来上がったTシャツは野方まつり本番の前日に届き、たくさん迷ったかいたが思ったと感じる1枚になってとても嬉しかったことを思い出します。

踊りについては、以前より月に1、2回あるプログラムの一環として取り入れたところ、皆さんが踊る



ことが好きでしたので、新しい曲と振り付けにしても楽しんで踊ってくださると確信しました。そして、プログラムの時に一番盛り上がった『AKB48の『恋するフォーチュンクッキー』を披露することになりました。例年よりも多く時間をかけて練習し、ひとつひとつの振り付けを利用者の方と従業員で確認しました。

10月17日の野方まつり当日、Tシャツを手にとって嬉しそうに笑顔になっていく皆さんを見て、今年の野方まつりも成功したと感しました。前日から雨が降り当日の朝まで天気かぐずついていたのですが、いつの間にか晴れて、踊りも外のステージで披露することができました。これが

本場の晴れ舞台です。

皆さんが新しいことへ挑戦する楽しさと自信を持っていることが感じられる、とても良い機会となりました。

支援課 勢登春香

コロニー東村山

ゴミの分別にご協力ください！

11月14日(土)、15日(日)、東村山市天王森公園にて、東村山市商工会主催「どんこい祭」が行われました。東村山市障害者就労支援室からは、毎年ゴミ分別の実習生として参加しています。

1日目はあいにくの雨でしたが、2日目は天候も良く、大勢のお客様で賑わいました。実習の行われている会場は飲食の出店が沢山あり、ゴミも山のように出てきます。燃えるゴミ、燃えないゴミ、プラスチック、ペットボトル、ビン、缶と6種類の分類の他、かさばらないよう容器ゴミは同じ大きさを重ね、まとめて袋に入れていきます。その容器ゴミだけでも種類は10種類以上！次々に捨

てに来るお客様に分別を呼びかけ、溜まったゴミを袋にまとめます。また、割り箸も別、食べ残しもバケツにザルをセットし捨てます。

これら大変細かい分別を実習生が頑張つてできるよう、支援員は後押しします。この実習で初めて接する実習生もいますが、特性に合わせて各自ができることを責任もって行えるように支援員は指示や見まもりを行い、時にはお客様への声掛けのきっかけを出します。最初は出来なかつたことが何度もこなすうちにできるようになると支援員も嬉しくなります。

今回の実習生は皆、市内の作業所に通所し就労を目指している人たち



です。実習後、達成感に溢れた笑顔で「楽しかった」との声もありました。お祭りの舞台から流れる音楽を聞きながら、どんこい祭スタッフの一員としてお客様と交流し働くことは、普段の作業とは違い新鮮だったのではないのでしょうか。実習に参加した人が、今後の就労に向けて良い経験となるような実習を今後も続けていきたいと思っています。

東村山市障害者就労支援室
吉岡由美

トーコロ青葉ワークセンター

自衛消防訓練効果確認の実施

11月26日(木)に自衛消防訓練効果確認を実施しました。効果確認では消防署の方が3名立会い、自衛消防訓練の様子を見ながら、指揮ゾーン、消火ゾーン、避難ゾーン、それぞれに審査を行います。今年はおつつけ本番で臨んだ昨年の評価を上回るよう、事前に消防署の方に来ていただき、訓練を実施して改善点等のアドバイスをいただいていたので、本番はバッチリ！のはずでした。が、いざ臨んでみると、そう簡単にはい



かないもので
す。分かつて
いたはずなの
に出来なかつ
たことや、改
善しなければ
いけないこと、
考えなくては
いけないことも出てきました。

しかし、もちろん良かったところ
もあります。今までは避難指示の放
送が入ったところで全館一斉に避難
を開始していたのですが、事前訓練
の際に、出火階は火災の状況が分か
るのだから、放送を待たずに避難を
開始した方が良いとのアドバイスが
あり、それを実行したところ、なん
と前回よりも避難時間が4分短縮さ
れるという素晴らしい結果が出たの
です!!消防署の方からも「前回より
かなり早かったですね!」とお褒めの
言葉をいただきました。他にも「名簿

を使って避難人員を確認している点
がとて良い」「消防への通報、館内
への放送は満点」という評価もいた
だき、審査されるという普段とは違
った緊張感の中でこれだけの結果を出
せたことは、全員が日頃の訓練に真
摯に取り組んでいるからこそだと感
じました。

今後は今回出た課題を改善し、よ
りスムーズな避難ができるようにし
ていきたいと思えます。

事業課 係長 原田未央

デジタルメディアセンター

デジタルメディアセンターの業務

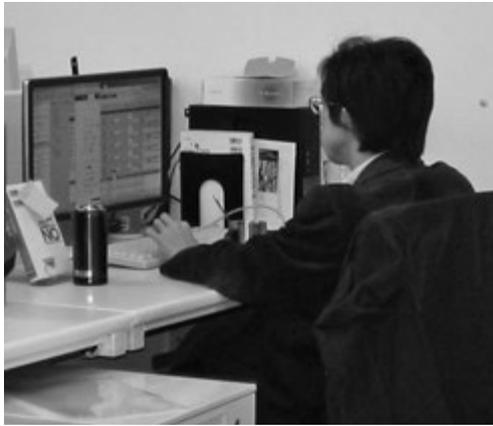
デジタルメディアセンターに昨年
の春に入社して一年半がたちました。
まだまだ新参ですが、今回こうして
筆を執る機会を得ましたので、普段
のプログラマーとしての業務につい
てご紹介したいと思います。

現在、デジタルメディアセンター
では、おもに Access と PHP に
よってプログラムを作成しています。
主に福祉関係団体のお客様から依頼
を受けて業務関係の処理を作成して

いきます。

システムエンジニア (SE) がお客
様から聞き取りを行い、おおよその
処理を決定します。その概要をもと
に、プログラマーがプログラムを作
成します。よくあるのはお客様も S
E もプログラマーも何を作るべきな
のかハッキリとわかっていないこと
です。この場合には三者が頭を悩ま
せて、作るものの形をハッキリさせ
ていくこととなります。

現在のところ、職場の開発環境に
はまだまだ改善の余地があります。
例えばプログラマー2名がバージョ
ン管理について知っていたためバー
ジョン管理ツール git を導入でき
たのですが、それでも使っているの
はいまのところ一部の従業員にとど



まっていますし、使っている機能も
まだまだ初歩といったところで、こ
れから運用のルールも決めていく必
要があります。

今後、git の啓発はもちろん
ですが、IDE (統合開発環境)、エ
ラー報告を共有するツール、サーバ
のデバッグができるようになるツ
ール、といったツールの導入も検討し
ていきたいと思っています。さらに、
プログラマーの立場から書類やプロ
ジェクトマネジメントといった分野
にも提案できることがあると考えて
います。

といっても、ほとんどは私にも馴
染みのないツールですので、勉強と
研究の日々です。

実のところ、個々のツールは大し
て難しくありません……今までの
やり方を大きく変える、しかし、導
入時に混乱を招かぬようにする。と
いいかえれば、ツールの問題ではな
くむしろ組織論や社会学といった領
域の問題であると考えさせられます。
プログラミングという、直接福祉
にかかわる仕事ではありませんが、
この業務を精一杯やり遂げることが
結果的に福祉につながると信じて、
頑張っていきたいと思えます。

システム開発係 小須田圭風

東京都葛飾福祉工場

品川プリンスホテルで 過ごした日帰り親睦旅行

東京都葛飾福祉工場交友会役員が今年企画した親睦旅行は、昨年の旅行アンケートの要望に応え、現地集合・解散にし、移動もバスを使わないという初めての試みで行ないました。

10月15日、当日は天気も良く、絶好の旅行日和となりました。

品川プリンスホテルで過ごす1日を、集合と共に記念撮影、朝からのポーリング、人気のレストラン『ハバナ』でのブッフェ形式のランチ、その後アクアパークの見学というプランで回りました。

ホテル内を回る行程なので、我々90人強での移動は場所柄大声を出す訳にもいかず、多少の予期せぬ苦勞も有りましたが、皆さんの協力でスムーズに事が進んだかと思えます。時間の制約もあり、ポーリングを慌ただしく終えて、お待ちかねのランチブッフェ：当初行列も長かったですが、2時間近くのランチタイムなので、皆さんゆっくり食べたり飲んだり出来たのではないかと思います。



レストランの係の方に、たくさん（アルコールを飲まれましたねと言われましたが、実は葛飾福祉工場の面々、ホントはもっと飲んでいます・・・）。

その後はアクアパークで皆さんさまざまな行動をし、イルカのショータイムで見かけた光景は、まさにその福祉工場の面々：イルカを見ながら宴会？を催しているではありませんか!? イルカの曲芸、ちゃんと見ましたか？

アクアパークでの様子は、日頃はなかなか見られない微笑ましい出来事だったかと思えます。

現地集合なので事前の段取りをし、リスクは最小限に抑えられたか

と思いますが、通勤時間に慣れない為品川駅迄辿り着くのに緊張し、落ち着かない思いをされた方もいました。しかし、その後のアンケートではまずまずの好評を得たので、役員としてはホッとしました。

毎年交友会役員が交代するので、継続するのはなかなか困難ですが、昨年の役員が残してくれた事は最大限活かされたと思います。

親睦も深められ、楽しく過ごせたので、親睦旅行は続けていくべきだと感じました。

生産事業部 営業二課 主任
(交友会 会長) 岡田尚士

東京都大田福祉工場

日帰り旅行 at 品川

12月4日、一年ぶり、私自身は二回目の日帰り旅行。当日の朝、企画担当者は「緊張でお腹が痛い」と言っています。とつてもわかります・・・

私ももし担当ならばやはり緊張で胃が痛いはず。

最近工場へ来る回数が増えている利用者さん達が今日も来られたらいいなあ、という期待の中、出発。天



気に恵まれ、歩き組はおしゃべりしながら楽しく平和島の街を歩き、駅に先に出発していた人達と合流。順調にスタートしました。

まずは品川プリンスホテルに。ここで現地集合組・リフト車組と合流。広場のソファでくつろぐ人あり、その奥ではクリスマス仕様ツリー前での記念撮影が始まりました。「○○さん、一緒に撮りましょう！」「カメラで撮ってもらえますか？」と楽しそう



です。

続いて老舗ッつばめグリルへ移動。期待も膨らみます。外で少し並びました

もあたたかく気持ちよい中、歩道の銀杏の黄色がさらなる演出をしてくれています。

つばめグリルのコースは素晴らしきものでした。貸し切りの三階で、窓からのやわらかい日差しに皆の心も和らぎ、おまけに向こうには京急のホームも見えます。電車好きの利用者さんが多いわが就労支援室にはぴったりなのケーシオンです。前菜、メインのハンバーグ、デザートと飲み



物、と優雅に食事を楽しみました。

最後はEPSONアクアパークへ。少し行き方に迷いましたが、そんな時、すぐに利用者さんがリーダーシップをとって導いてくださいました。さすがです、感謝感謝。

思い思いに館内を移動し、あしか。オットセイ・イルカショーなど楽しみました。利用者さん達のグループで動いていたり、利用者や支援員が一緒だったり、そんな姿が印象的でした。家族への大きなぬいぐるみのおみやげを手にして嬉しそうにしてる人も。

最後の集合では一人が先に戻ってしまうというハプニングもありながら、なんとか全員無事に帰路につきました。リフト車も無事に到着。帰りの車内は賑やかだったそうです。

記念の集合写真は、みんながアクアパークを見学している最中に支援員がコンビニで人数分プリント。プリント時の肌色補正の効果もあって(？笑)、さらさらとしたいい写真で宝物になりました。

企画のお二人と実行委員のメンバーには大変お疲れ様でした、ありがとうございました。みんなの力で楽しく終わった日帰り旅行でした。

就労支援室 平賀直

福祉事業本部

東久留米氷川台寮、外壁工事が終わりました

平成14年に東久留米氷川台寮が建てられて13年以上が経ちます。築年数が経過するに従い、外見もそれなりに傷んできたのは否めません。

そこで、今年はおかねてから計画していた建物のリニューアル工事を行うことにしました。

内容は外壁の再塗装と防水工事の再施工です。施工業者と打ち合わせをして、内容や施工時期を詰めていきました。塗装する色を悩んだのですが、大きく変えず、従来の色で塗ってもらうことにしました。

法人の決裁をいただき、10月半ばから初めて11月初旬で工事を終えるスケジュールとしました。

近隣の方にご挨拶に伺ったのち、寮の周りに足場を組み、建物をネットで覆ってからの作業だったので、かなり大がかりな工事となりました。施工中はペンキの匂いがあったり、屋上に出られない日などがあり、入居者の皆様には不便をおかけした部分もありました。また、毎日、施工業者が自動車であらわれるので、マイ



カー通勤のスタッフには近隣のコインパーキングを利用してもらうなど協力してもらい、何とか期間内に終了することができました。

綺麗になった外壁と防水機能を取り戻した屋上を見ると、工事の成果を感じます。

近くエアコンのクリーニングを予定しています。今後も入居者の皆様にとって、快適な住空間をご提供できよう努めたいと思います。

その際もご協力願うことがあるかも知れませんが、ご理解、ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

グループホーム課 係長

高塚孝太郎

法人の主な動きから

トーコロあおば就労サポートセンター（愛称：アリーバ）を開所しました



子を見ていて、もう少し訓練を重ねることで就労の可能性が広がる方たちがたくさんいるのでは

11月9日（月）より東京コロナー初となる児童福祉法による事業、放課後等デイサービス「トーコロあおば就労サポートセンター（愛称：アリーバ）」がスタートしました。場所はトーコロ青葉ワークセンター1階です。立ち上げのきっかけは、トーコロ青葉ワークセンターにて実習を行っている特別支援学校高等部の方たちの様

ないか、実習期間（2週間）で自分の力を発揮できるよう、中学生・高校生の少し早い時期から作業等の体験を重ね、自信を持つて実習に取り組むことができるようになることで、就労が難しいと学校から言われてしまった方たちにも可能性が広がるのではないかと考えたからです。

開所するにあたり、山形県コロナー協会で行っている放課後等デイサービス「シード」に訪問させていただきました。事前準備やミーティング、プログラムも体験させていただき、綿密なタイムスケジュールで個別プログラムを設定し、一人ひとり向合った内容のプログラムを行ってとても感動しました。

他にも、東村山市や市内の放課後等デイサービス事業所、関係機関の皆様にもご協力いただき、順調に開所の運びとなりました。ありがとうございます。



ございました。

アリーバの主な活動内容は、就学時より始める働くことを目指した早期職業準備トレーニングです。挨拶や身だしなみ、手洗い等を習慣づけ、就労に必要なとなる公共交通機関の利用体験や通勤（通学）練習を行い、交通規則を学びます。自分でできることを増やし、生活面の自立度向上を目指していきます。そして中心となるプログラムは実際の現場での作業活動の参加です。折りや丁合、封入や封緘等の一連の作業を体験していただきます。その中で作業手順や指示を守る、正確な作業、確認や報告等作業を通して身につくよう支援していきます。



パソコンも2台設置しました。興味のある方にはパソコンのスキルも身につけていただきたいと思います。他にも就職した先輩の職場訪問や職業体験、特例子会社等の訪問を考えています。そして就労の場と合わせて必要となってくるのが、生活の場となりますので、グループホーム等の見学も本人はもちろんご家族も一緒に行いたいと思っています。

障害児支援は未経験のスタッフばかりですが、一人ひとりの個性や発達状況をしっかりと把握し、本人やご家族の希望に沿った支援計画を作成し、ご家庭や学校、相談支援事業所等と連携をとり、将来の夢に向かってスタッフ一丸となり支援していきたいと思います。

支援課 課長 澤地かおる



アートビリティ Artbility ギャラリー 35



『春の声』

こいけ まこと
小池 誠さん

1957年生まれ、長野県在住。

今回のアートビリティギャラリーは、第3回障害者アートバンク（アートビリティの旧称）大賞で大賞を受賞後、個展を中心にご活躍されているアートビリティ登録作家、小池誠さんの「春の声」をご紹介します。以下、小池誠さんから寄せられました、「春の声」に込められたメッセージです。『春の声』…聴こえてきそうな作品を鑑賞し、素敵な一年のスタートをきって下さい。

信州の冬は厳しくて長い。体の弱い者にとっては辛い季節でもあります。安易に山河に入れば丈夫な者でさえ命を落とします。私のような弱者は家の中で春が来るのをじっと待つ、忍耐の時期でもあります。春の訪れは雪解けと共に福寿草やフキノトウが顔を出してやって来ます。日差しがだんだん強くなり大気が暖かくなる頃、野山の草木から新芽が出始め、数日の内に周りは緑で覆われます。生命の息吹で満ちあふれ、未来を感じさせ、何ともしがすがしい気持ちよい季節になります。山河に出て深呼吸をし、駆け回りたくなります。厳冬を耐え忍んだからこそ味わえる春の陽気です。

1957年長野県生まれ。建築の世界を勉学中、18歳の時に骨肉腫になり左足大腿部より切断。20歳で左肺に、28歳で右肺に転移し部分摘出手術をする。永い闘病生活の体験が元でアート、デザイン、エッセイ執筆等を始める。87年、第9回ケニア画廊新人展（特別賞受賞・東京）。90年、紀伊國屋画廊で個展。96年にも開催（東京）、第4回ジェック「ま・な・び・す・と大賞」（優秀賞受賞・東京）。91年、第3回障害者アートバンク大賞（大賞受賞）。92年、くらしのジャーナル特集「いのちの鼓動を伝えたい」放映（NHK総合）。07年、第7回国際アビリンピック「ポスターデザイン部門」日本代表として出場（審査員特別賞受賞、静岡）、「成績優秀技能者」として県知事表彰（長野県知事）。10年、銀座スルガ台画廊で個展（東京）、須玉美術館で企画個展。その他公募展、グループ展、個展、版画、陶壁画、本・雑誌の表紙制作・使用、エッセイ執筆等多数。収蔵先：駒ヶ根高原美術館、須玉美術館、長野県サンアップル、喬木村歴史民族資料館、他。http://mkoike.serio.jp

■アートビリティ…1986年障害者アートバンクとして設立。「才能に障害はない。アートの分野において、障害者の才能は健常者とかわらない」を基本姿勢に活動を続けています。現在は、登録作家約200名、登録作品数約4,000点、年間使用作品数は300点を超えます。2002年4月、アートビリティと改称。

ご寄附のお礼

(2015年6月～2015年11月 総額6,730千円)

下記の皆様より、当法人に対してご寄附を賜りました。ご支援に対しまして心より感謝申し上げます。

2015年6月 三菱商事株式会社 様

2015年9月 三菱商事株式会社 様

2015年9月 全国本田労働組合連合会 様

2015年11月 小池 誠 様

◎文中の写真はご本人の了解を得て掲載しています。

東京コロニーのホームページ



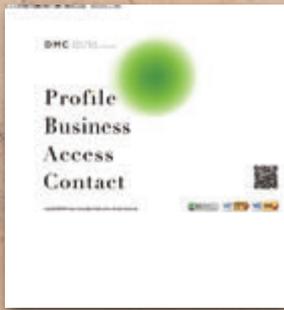
東京コロニー メインページ
<http://www.tocolo.or.jp/>



コロニー東村山
<http://www.colony.gr.jp/colonyhigashimurayama/>



コロニー印刷
<http://www.colony.gr.jp/>



デジタルメディアセンター
<http://www.dmc-net.jp/>



アートビリティ
<http://www.artbility.com/index.html>



東京都大田福祉工場
<http://www.tocolo.or.jp/oota/>



トーコロ情報処理センター職能開発室
<http://www.tocolo.or.jp/syokunou/>



トーコロ青葉ワークセンター
<http://www.colony.gr.jp/aoba/>



東京都葛飾福祉工場
<http://www.fireman21.net/>



トーコロ情報処理センター事業部
<http://www.tocolo.or.jp/joho/>



トーコロ生活支援センター
<http://www.tocolo.or.jp/seikatu/index.html>



グループホーム
<http://www.tocolo.or.jp/grouphome/index.html>



中野区仲町就労支援事業所
<http://colony.gr.jp/nakatyoushienn/>



中野区中野福祉作業所
<http://colony.gr.jp/nakanofukusaku/>



コロニー中野
<http://colony.gr.jp/colonymakano/>